

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民健診(循環器検診等)				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	72	計画事業名	各種健康診断の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始]	昭和 6 2 年度		
							[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕			健康増進法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	事業対象	直接の対象 : ①15歳以上40歳未満の区民で、健診機会がなく受診を希望する者 ②左記かつ、未就学児をもつ母親 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	健康診査を受ける機会のない40歳未満の区民に対して健診を実施することにより、結核や生活習慣病等の早期発見や予防を図ることを目的とする。								
	事業内容 [H30年度]	検査内容 〔必須〕問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、グリコヘモグロビンA1c 〔選択〕心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、空腹時血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査 時期:6月~1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料								
	委託の有無	一部委託	委託内容			健診業務全般				
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	実施医療機関数	か所	78	-	-	76	76	100.0%	
	成果指標	受診者数	人	500	321	309	372	500	74.4%	
	決算額 (単位:千円)				H28年度		H29年度		H30年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,819		1,528		5,441	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,097		3,092		2,272	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,820		1,527		5,442	
		総経費			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			4,917		4,619		7,714	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			303		264		0			
一般財源(区負担額)			115		0		0			
課題及び今後の進め方	平成30年度より、新たに未就学児をもつ母親を健診対象に追加(女性のトータルヘルスサポートの「子育てママの健康診断」を移管)したが、受診者数を増やすためにも、三歳児健診の通知送付時に案内を同封するなど、更なる工夫を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	健診を受ける機会のない区民を対象に実施することで、区民自らが健康状態を定期的・継続的に確認することで、生活習慣病の予防・早期発見につなげることができる。							
	効率性	2	女性のトータルヘルスサポートより一部事業を移管するとともに、実施方法の変更によりコストは大幅に増加している。未就学児を持つ母親の受診数が伸び悩んでいるため、周知啓発方法の更なる工夫を行っていく必要がある。							
	手段の適切性	3	両医師会に委託することで、区民が自宅近くの医師会加入医療機関で受診することができる。また、無料とすることで、区民が負担感なく手軽に利用でき、その結果、区が推奨する「かかりつけ医」を持つ機会にもつながっている。							
目的達成度	2	目標は達成できていないが、多くの区民が受診することで、生活習慣病予防・早期発見につながっている。更なる事業目的達成のために、引き続き、周知啓発と受診勧奨を続けていく。								
〔総合評価〕 ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
平成30年度より、区民の利便性向上・受診しやすい環境整備を図るために、実施方法を変更した。これまで、毎月1回、保健所において有料で実施していたものを、受診者の希望する日時・医療機関で無料で受診することが可能となった。女性のトータルヘルスサポート「子育てママの健康診断」から移管した、未就学児をもつ母親枠については、受診者数が伸び悩んでいるため、より受診者を増やすためにも周知啓発方法を更に工夫する必要がある。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		